

# 居宅介護支援サービス重要事項説明書

( 令和6年4月1日 改訂 )

日赤豊寿園ケアプランセンター



## 居宅介護支援サービス重要事項説明書

### 1. 法人名

法人名	日本赤十字社福岡県支部
法人所在地	福岡市南区大楠3丁目1-1
法人種別	認可法人
代表者氏名	支部長 服部 誠太郎
電話番号	092-523-1171

### 2. 事業所

事業所の名称	日赤豊寿園ケアプランセンター
事業所の所在地	北九州市門司区大字畑1808番地の5
管理者	坂根 琢也
事業所指定番号	4070100054
サービス提供地域	北九州市内
電話番号	093-481-1151
ファックス番号	093-481-5678

### 3. 当施設であわせて実施する事業

事業の種類		福岡県知事の事業者指定		利用定数 人	北九州市 指定サービス
		指定年月日	指定番号		
施設	特別養護老人ホーム	令和2年4月1日	4070100179号	100	該当
居宅	(介護予防) 認知症対応型通所介護	令和2年4月1日	4070100229号	12	該当
	(介護予防) 短期入所生活介護	令和2年4月1日	4070100211号	20	該当

### 4. 職員体制

	常勤	非常勤	計	業務
管理者	1(兼)		1(兼)	管理
介護支援専門員	2		2	居宅支援

### 5. サービス提供の時間帯

営業日	9:00~17:00 (平日)
休日	土・日曜日、祝祭日、12月29日~1月3日 創立記念日(5月1日)

### 6. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

第三者の評価の実施

有

・

無

## 7. 居宅介護支援サービスの内容

### (1) 居宅介護支援サービス計画の作成

事業者は、利用者が居宅において日常生活を営むために必要な居宅サービスを適切に利用できるよう、利用者の心身の状況等を勘案して、利用するサービスの種類及び内容、サービスの提供事業者等を定めた居宅サービス計画（以下ケアプランという）を作成します。なお、利用者は複数のサービス事業者等の紹介や当該事業者等をケアプランに位置付けた選定理由の説明を求めることができます。また、提供される居宅サービス等が特定の種類または特定の指定居宅サービス事業者等に不当に偏することのないよう十分に説明します。（別紙参照）

### (2) 医療機関及び居宅サービス事業者等との連携

ケアプランに従った適切なサービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、医療機関及び介護サービス事業者等との連携、連絡調整を行い、必要に応じて当該機関に対してケアプランの交付を行います。

### (3) 居宅サービスの継続的支援

事業者は、ケアプラン作成後においても、実施状況を把握し、利用者やその家族及びサービス事業者等との連絡調整を図るなど継続的に支援します。なお、必要に応じてケアプランの変更をいたします。

### (4) 記録の整備及び保管

事業者は、利用者のケアプラン及び実施状況を記録し、保管します。

### (5) 要介護認定の申請に係る援助

事業者は、利用者が要介護認定の更新及び状態の変更に伴う区分変更の申請を援助します。

### (6) 施設入所への支援

事業者は、利用者が介護保険施設等への入所又は入院を希望した場合、介護保険施設等の紹介その他支援をします。

## 8. 利用料

### (1) 利用料

要介護認定を受けられた方は、介護保険から全額給付されるので自己負担はありません。

ただし、保険料を滞納された場合は、下記金額を負担していただきます。

なお、加算に関しましては、ご利用者の状況に応じて算定させていただきます。

介護区分	利用料
要介護1・2	11,088円
要介護3・4・5	14,406円

その他の加算	利用料
初回加算	3, 0 6 3 円
入院時情報連携加算	1, 0 2 1 円～2, 0 4 2 円
退院退所加算	4, 5 9 4 円～9, 1 8 9 円
通院時情報連携加算	5 1 0 円
緊急時カンファレンス加算	2, 0 4 2 円
ターミナルケアマネジメント加算	4, 0 8 4 円

(2) 実費負担

担当者が通常のサービス実施地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その旅費（実費）の支払いが必要となります。

北九州市以外の地域 1回につき300円

その他の費用の徴収が必要となった場合については、その都度利用者等と協議し、同意を得たものに限り徴収します。

9. 事故発生時の対応、相談窓口、苦情対応

(1) 事故発生時の対応

利用者に対する居宅介護支援サービス提供により事故が発生した場合は、当該利用者に係る家族等の関係機関及び市区町村に速やかに連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。尚、当事業所に過失がある場合は損害賠償保険にて対応いたします。

(2) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

施設の相談室	窓口担当者 利用時間 利用方法	管理者 毎日午前9時～午後5時 電話093-481-1151 面談 意見箱（エントランスホールに設置）
豊寿園 苦情解決相談員	氏名 住所 電話	八坂 和子（門司区福祉ボランティア一期会） 北九州市門司区柳町1丁目9-22 093-372-2466
	氏名 住所 電話	木邊 文夫（松ヶ江北校区民生委員） 北九州市門司区大字畑2176-15 093-481-4322

★ 公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

門司区役所 保健福祉課 高齢者・障害者相 談コーナー 介護保険係	所在地 電話番号 F A X 番号 対応時間	北九州市門司区清滝 1 丁目 1 - 1 (代) 093-331-1881 (内線 472) (代) 093-331-3684 平日午前 9 時～午後 5 時
小倉北区役所 保健福祉課 高齢者・障害者相 談コーナー 介護保険係	所在地 電話番号 F A X 番号 対応時間	北九州市小倉北区大手町 1 - 1 (代) 093-582-3433 (直通) (代) 093-562-1382 平日午前 9 時～午後 5 時
小倉南区役所 保健福祉課 高齢者・障害者相 談コーナー 介護保険係	所在地 電話番号 F A X 番号 対応時間	北九州市小倉南区若園五丁目 1 - 2 (代) 093-951-4111 (内線 472) (代) 093-923-0520 平日午前 9 時～午後 5 時
若松区役所 保健福祉課 高齢者・障害者相 談コーナー 介護保険係	所在地 電話番号 F A X 番号 対応時間	北九州市若松区浜町一丁目 1 - 1 (代) 093-761-5321 (内線 472) (代) 093-751-2344 平日午前 9 時～午後 5 時
八幡東区役所 保健福祉課 高齢者・障害者相 談コーナー 介護保険係	所在地 電話番号 F A X 番号 対応時間	北九州市八幡東区中央一丁目 1 - 1 (代) 093-671-0801 (内線 472) (代) 093-662-2781 平日午前 9 時～午後 5 時
八幡西区役所 保健福祉課 高齢者・障害者相 談コーナー 介護保険係	所在地 電話番号 F A X 番号 対応時間	北九州市八幡西区黒崎 3 丁目 1 5 - 3 (代) 093-642-1441 (代) 093-642-2941 平日午前 9 時～午後 5 時
戸畑区役所 保健福祉課 高齢者・障害者相 談コーナー 介護保険係	所在地 電話番号 F A X 番号 対応時間	北九州市戸畑区千防一丁目 1 - 1 (代) 093-871-1501 (代) 093-861-0449 平日午前 9 時～午後 5 時
福岡県国民健康 保険団体連合会 (介護サービス 相談窓口)	所在地 電話番号 F A X 番号 対応時間	福岡市博多区吉塚本町 13 番 47 号 (代) 092-642-7859 (代) 092-642-7857 平日午前 9 時～午後 5 時

居宅介護支援サービスの開始にあたり、利用者に対して契約書及びこの書面に基  
づいて重要な事項を説明しました。

<事業者>

所在地 北九州市門司区大字畑 1808 番地の 5

事業者名 日赤豊寿園ケアプランセンター

代表者 熊本 貴志 印

管理者 坂根 琢也

<説明者>

所 属 日赤豊寿園ケアプランセンター

氏 名 坂根 琢也 印

私は、契約書及びこの書面により、事業者から居宅介護支援サービスについ  
て重要説明事項を受けました。

<利用者>

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

<代理人（選任した場合）>

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

(続柄 \_\_\_\_\_)